

令和8年度「電力取引適正監視に係る開発等事業（電力市場監視システム（デントリネット含む）の更改に係る設計・開発作業）」調達仕様書案に対する意見への回答

No	頁番号	行番号	項目	種類	意見	理由	回答
1	10	331-332	3.6 設計 (3)基本設計及び詳細設計の実施 エ 必要経費（ランニングコスト）の算出	3	開発期間中のソフトウェアライセンスおよびクラウドサービス利用料について、受注者負担となるのか、発注者負担となるのか仕様書から明確に読み取れません。負担区分を明確化いただきたく存じます。	負担区分が不明確なまま契約すると、後工程で費用負担に関する認識齟齬が生じ、契約リスクや追加精算トラブルにつながる可能性があるため、事前の取り決めが不可欠であると考えます。	以下の記載を追加します。 「なお、開発期間中のソフトウェアライセンス及びクラウドサービス利用料は受注者負担とする。」
2	25	761-762	5.8 情報セキュリティの管理体制について (5)	3	脆弱性診断の実施主体（第三者機関による実施か、受注者内部での実施か）が明確ではありません。脆弱性診断については、第三者機関による実施が妥当であると考えます。	受注者内部で実施した場合、診断結果の客観性や信頼性が十分に担保されない可能性があり、一方第三者機関は利害関係をもたないため、中立的かつ客観的な評価が可能であり、結果の信頼性の向上が期待できます。	以下の記載を追加します。 「第三者機関による実施とすることとし、」